

第9号議案 平成31年度 長崎市一般会計予算

目次		説明書 記載頁
1 福祉部 当初予算比較表	P 1	
2 多機関型包括的支援体制構築モデル事業費 (3.1.1)	P 2	(P 156～157)
3 長崎市社会福祉協議会に対する助成等一覧表	P 6	(P 156～157、 P 160～161、 P 164～165、 P 172～173)
4 介護給付費 (障害者自立支援給付費) (3.1.2)	P 7	(P 156～157)
5 訓練等給付費 (障害者自立支援給付費) (3.1.2)	P 9	(P 156～157)
6 相談支援等給付費 (障害者自立支援給付費) (3.1.2)	P 11	(P 158～159)
7 障害児通所給付費 (障害児通所等給付費) (3.1.2)	P 13	(P 158～159)
8 手話普及啓発費 (3.1.2)	P 15	(P 158～159)
9 長崎市障害福祉センター事業概要 (3.1.2)	P 16	(P 160～161)
10 授産製品販売促進費 (3.1.2)	P 17	(P 160～161)
11 障害児通学支援費 (3.1.2)	P 19	(P 162～163)
12 【単独】障害者福祉施設整備事業費		
障害福祉センター (3.1.2)	P 20	(P 162～163)
13 【補助】高齢者福祉施設整備事業費補助金		
高齢者施設等防災改修 (3.1.3)	P 21	(P 164～165)
14 介護人材確保対策費 (3.1.9)	P 26	(P 168～169)

福祉部 当初予算比較表(人事課所管の給与費を除く)

(単位：千円)

款 項 目	31年度 当初予算額	30年度 当初予算額	増減額	増減率
2 総務費	-	4,228	▲ 4,228	皆 減
1 総務管理費	-	4,228	▲ 4,228	皆 減
24 諸費	-	4,228	▲ 4,228	皆 減
3 民生費	22,736,425	21,902,868	833,557	3.81%
1 社会福祉費	22,736,425	21,902,868	833,557	3.81%
1 社会福祉総務費	168,417	184,307	▲ 15,890	▲ 8.62%
2 障害者福祉費	13,864,597	13,450,740	413,857	3.08%
3 高齢者福祉費	1,851,402	1,844,551	6,851	0.37%
5 老人ホーム費	52,258	52,294	▲ 36	▲ 0.07%
6 民生委員費	133,291	123,400	9,891	8.02%
9 介護保険事業費	6,666,460	6,247,576	418,884	6.70%
合 計	22,736,425	21,907,096	829,329	3.79%

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
156～157	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉 総務費	4-2	多機関型包括的支援体制構築モデル事業費	千円 29,990

1 概 要

高齢、障害、子育て、生活困窮など福祉分野に関連する複合的な課題にワンストップで対応し、包括的な支援を実施する相談窓口を設置する。また、地域における各相談支援機関等との連携体制の構築、不足する社会資源についての検討及び新たな資源の創出に向けて取り組むとともに、地域の福祉課題について必要に応じ相談支援機関等と情報共有することで、地域を包括的に支える体制づくりに取り組む。

なお、本事業は国のモデル事業として実施し、事業運営については地域包括支援センターを運営する法人（2箇所）へ委託する。

2 事業内容

(1) 事業内容

事業実施については、それぞれに配置する相談支援包括化推進員（社会福祉士 3名×2箇所）により以下の(ア)から(カ)の業務を行う。

- (ア) 相談者等に対する支援の実施
- (イ) 地域における各相談支援機関等との連携体制の構築
- (ウ) 相談支援包括化推進会議の開催
- (エ) 新たな社会資源の創出に向けた取り組み
- (オ) 地域住民の相談を「丸ごと」受け止める機能の構築と地域における福祉課題の把握
- (カ) 地域における福祉課題の解決に向けた検討

(2) 事業期間

平成 31 年度 （H28 年 10 月からの事業実施分を継続）

(3) 設置場所 （市内 2 箇所）

- 北多機関型地域包括支援センター（琴海地域包括支援センター内）
- 南多機関型地域包括支援センター（大浦地域包括支援センター内）

(4) 事業費内訳

委託料 29,934 千円
旅費 56 千円

3 財源内訳

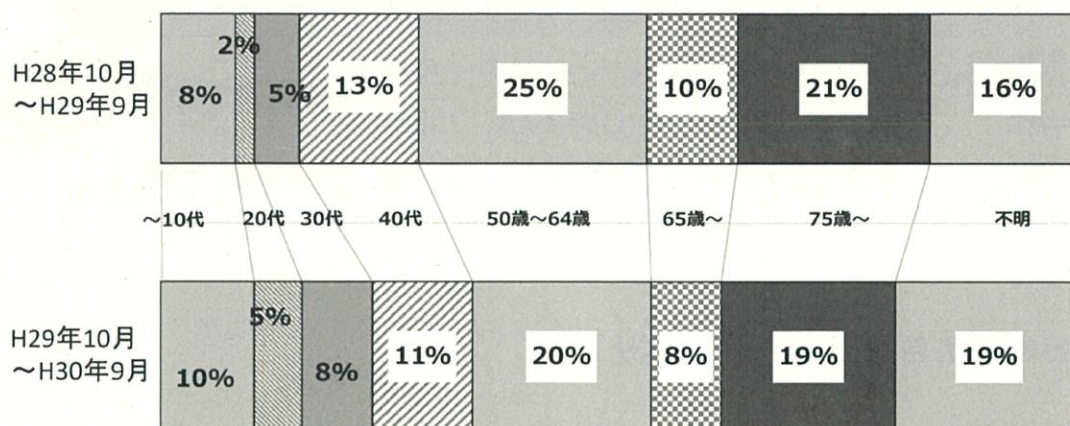
事業費	財源内訳			
	国庫支出金	県支出金	その他	一般財源
千円 29,990	千円 22,492	千円 -	千円 -	千円 7,498

※国庫補助率：事業費（29,990 千円）の 3 / 4（生活困窮者就労準備支援事業費等補助金）

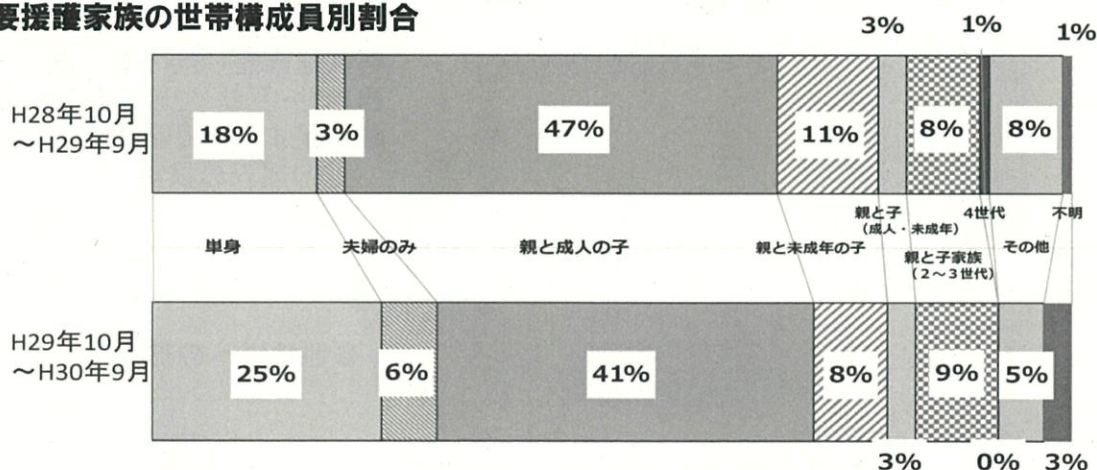
(1) 相談者等に対する支援等の実施

	新規相談（要援護者数）		継続相談（家族数）		延相談（件）	
	H28.10～H29.9	H29.10～H30.9	H28.10～H29.9	H29.10～H30.9	H28.10～H29.9	H29.10～H30.9
南	251	321	1,395	1,569	1,646	1,890
北	194	283	1,849	2,615	2,043	2,898
合計	445	604	3,244	4,184	3,689	4,788

(2) 要援護者の年代別割合



(3) 要援護家族の世帯構成員別割合



(4) 相談分野の組み合わせ状況(家族数)

	相談分野 (H28.10～H29.9)	相談分野 (H29.10～H30.9)
1位	高齢・障害 (31.2%)	高齢・障害 (18.0%)
2位	高齢・障害・困窮 (19.1%)	高齢・障害・困窮 (15.0%)
3位	障害・困窮 (19.1%)	障害のみ (12.0%)

(5) 相談支援包括化推進会議の開催状況

	H28.10～H29.9				H29.10～H30.9			
	主催(回)	参加(回)	合計(回)	参加者数	主催(回)	参加(回)	合計(回)	参加者数
南多機関	12	46	58	1,163	14	65	79	1,681
北多機関	34	40	74	1,580	76	54	130	1,726
合計	46	86	132	2,743	90	119	209	3,407

個別事例会議

支援対象世帯の関係機関が集まり・・・
 ・世帯情報の共有
 ・課題確認及び整理
 ・支援方針の検討・決定 など



全体会議

多世代にわたる相談支援機関や地域の方が集まり・・・
 ・地域課題や各専門機関が抱える課題の抽出と整理
 ・不足する資源創出に向けた検討
 ・包括的な支援体制づくり など

(6) 普及啓発

普及啓発 パンフレットなど	内容	作成部数	配布先
専門職向け パンフレット	各相談支援機関の情報を掲載	100部	相談支援の専門機関へ配布
事例集	8050問題、ダブルケアなど12事例を掲載	200部	
市民向け パンフレット	多世代にわたる約60か所の相談窓口を わかりやすく紹介	1,000部	各地域センターへ設置 ホームページからダウンロード



(7) 分野を超えた包括的な支援体制づくり

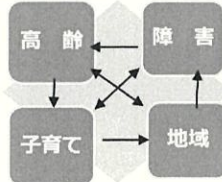
① 分野ごとに共通する「買い物の課題」への取り組み

◆住民の集まる場に出向き「買い物アンケート」を実施
 →約1,500件回収



- 共通課題(できないこと)の整理
- 自助・互助(できてること)の発見
- 不足する資源開発に向けた取り組みの検討

② 分野をつなぐ取り組み



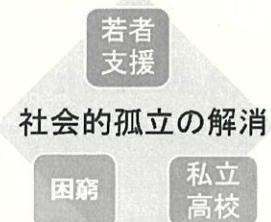
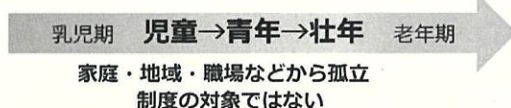
- ◆ 障害事業所で認知症サポーター講座開催
- ◆ 学童で障害事業所の石鹸づくり体験
- ◆ 地域の祭りで石鹸販売・・・など

次年度に向けて

- 他地域への拡大

③ 制度の狭間をつなぐ取り組み

- ◆ 困窮・若者支援・多機関で定例会・事例検討会の開催
- ◆ 定時制・通信制合同学校説明会での出張相談



- 私立高校での居場所づくり

※ 困窮(長崎市生活支援相談センター)
 ※ 若者支援(長崎県子ども若者総合相談センター「ゆめおす」)

H31 年度の主な取り組み

普及啓発

- ・多機関型地域包括支援センター主催の研修会開催
- ・各機関へ事例集やPR動画等を活用した普及啓発

個別相談支援

- ・経済的困窮、精神障害(疑い含む)、病気などの複合課題に対応するため、税や法律関係など福祉分野以外の機関との連携による、入り口支援の強化
- ・家族機能不全に対応するため、障害、就労、若者支援など、家族それぞれの年代や状態に応じた専門機関とのつながりによる出口支援に向けた取組の強化

分野を超えた包括的支援体制づくり

- ・分野共通の課題に対する資源開発に向けた取組の検討(買い物アンケート結果の分析)
- ・分野のつなぎに取り組む地域の拡大
- ・分野の狭間により生じる孤立防止に向けた取組(私立高校での居場所づくり)

地域共生社会の実現に向けた今後の展開

【国が示す工程表】

年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度以降	指標
施策	誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現	相談支援体制づくりと地域課題の解決力強化について、モデル事業等を数年間実施する中で制度化を検討		各地域における体制の確立・充実						2020年～2025年を目途に: 地域課題の解決力を強化する体制 全国展開 総合的な相談支援体制 全国展開			

【長崎市の工程表】

地域共生社会の実現に向けた地域づくりの強化のための取組		2016年度(H28)～ 2017年度(H29)	2018年度(H30)	2019年度(H31)	2020年度
多機関型包括的支援体制構築モデル事業	(1)相談者等に対する支援の実施 (2)地域における各相談支援機関等との連携体制の構築 (3)相談支援包括化推進会議の開催 (4)新たな社会資源の創出に向けた取組 ・福祉分野に関連する複合的課題に対するワンストップ相談窓口の設置(市内2箇所) ・個別相談支援、関係機関等とのネットワーク構築 ・研修会の開催 ・パンフレット、事例集の作成	H28年10月より実施			国の動向を踏まえた事業展開
	(5)地域住民の相談を「丸ごと」受け止める機能の構築と地域における福祉課題の把握 (6)地域生活課題の解決に向けた検討 ・住民が参加する場(高齢者サロン、障害事業所、子育て世代が集まる場所等)や出張相談でのききとり調査による課題と、今ある資源(インフォーマル)の把握 ・集いの場から生活課題解決へのしくみづくり	H30年度より実施			

長崎市社会福祉協議会に対する助成等一覧表（平成31年度当初予算）

1 補助金

区 分		平成31年度 当初予算① (千円)	平成30年度 当初予算② (千円)	増 減 ① - ② (千円)	平成31年度当初予算の内訳	予 算 説明書 記載頁
社会福祉 総務費	管理運営費	128,920	133,900	▲ 4,980		157
	内				21名(ﾌﾟﾛﾊﾟｰ - 15名、再雇用1名、市OB嘱託1名、嘱託4名) プロパー 91,026,936円 社協再雇用 4,622,005円 市OB嘱託 4,432,923円 嘱託 8,914,193円 地域福祉計画策定に伴う時間外 2,815,000円 計111,811,057円	
	事務局職員人件費	111,812	118,095	▲ 6,283		
	地域福祉活動推進事業	804	804	-	地区社協助成金@12,000×67地区	
	社会福祉会館維持管理費	3,248	2,646	602	倉庫解体費等の増	
	総合相談支援事業	742	743	▲ 1		
	会長報酬等	2,756	2,071	685	年齢による給料表の変更（65歳以上から65歳未満）	
事務費	9,558	9,541	17			

2 その他委託料

区 分		平成31年度 当初予算① (千円)	平成30年度 当初予算② (千円)	増 減 ① - ② (千円)	平成31年度当初予算の内訳	予 算 説明書 記載頁
社会福祉 総務費	生活困窮者自立支援費(3.1.1)	41,154	39,359	1,795	市内全域	157
障害者 福祉費	配食サービス費(3.1.2)	386	469	▲ 83	香焼地区、琴海地区、三和地区	161
高齢者 福祉費	老人福祉センター・老人憩の家 運営費(3.1.3)	18,247	18,128	119	【南総合事務所地域福祉課】香焼地区 【北総合事務所地域福祉課】外海地区	165
児童福祉 総務費	ファミリー・サポート・セン ター運営費(3.2.1)	3,693	3,757	▲ 64	市内全域	173
介護保険 事業特別 会計	特例介護予防通所介護相当サー ビス事業費(4.1.1)	2,003	1,479	524	池島地区	特会 43
	短期集中型通所サービス事業費 (4.1.1)	1,920	3,389	▲1,469	【南総合事務所地域福祉課】深堀・香焼地区、伊王島地 区、三和地区 【北総合事務所地域福祉課】琴海地区	
	総合支援配食サービス事業費 (4.1.1)	2,671	3,102	▲431	【南総合事務所地域福祉課】香焼地区、三和地区 【北総合事務所地域福祉課】琴海地区	
	生涯元気事業費(4.1.2)	4,240	3,958	282	【南総合事務所地域福祉課】深堀・香焼地区 【北総合事務所地域福祉課】外海地区、琴海地区	
	要介護者配食サービス事業費 (4.2.2)	3,915	3,625	290	【南総合事務所地域福祉課】香焼地区、三和地区 【北総合事務所地域福祉課】琴海地区	
合 計		78,229	77,266	963		

3 総計(1+2)

区 分	平成31年度 当初予算① (千円)	平成30年度 当初予算② (千円)	増 減 ①-②=③ (千円)	増 減 率 ③ ÷ ② (%)
金 額	207,149	211,166	▲ 4,017	▲1.90%

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
156～157	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	2-1	介護給付費	千円 5,174,578

1 概 要

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害者・児が安心して地域生活を送れるよう、個々の障害程度や勘案すべき事項を踏まえ、個別に支給決定を行う「障害福祉サービス」のうち、日常生活において必要な居宅介護や施設での日中活動支援などの給付を行うもの。

2 給付費内訳

(単位:千円)

サービス種別	サービス内容	平成30年度 当初予算①	平成31年度 当初予算②	増 減 (②-①)
施設入所支援	施設に入所する障害者に、夜間において、入浴、食事などの介護等を行う	884,297	891,162	6,865
療養介護	医療と常時介護を要する障害者に、医療機関で機能訓練、療養上の管理及び介護等の日常生活上の世話をを行う	569,830	583,360	13,530
生活介護	常時介護を要する障害者に、日中において、施設での入浴、食事などの介護等や創作的活動、生産活動の機会を提供する	2,531,834	2,667,031	135,197
短期入所	居宅で障害者の介護を行う者が疾病等により介護できない場合に、施設等に短期間入所させ、入浴、食事などの介護等を行う	121,609	119,032	▲2,577
重度訪問介護	常時介護を要する重度の肢体不自由者、知的・精神障害者に、居宅において入浴、食事などの介護等や外出時における移動支援を総合的にを行う	262,349	219,340	▲43,009
重度障害者等 包括支援	常時介護を要する重度障害者のうち、意思疎通を図ることが著しく困難な者に、重度訪問介護、生活介護などの複数のサービスを包括的に提供する	294	307	13
居宅介護	居宅において、入浴、食事などの介護等、並びに生活等に関する相談やその他の生活全般にわたる援助を行う	567,462	574,127	6,665
行動援護	知的・精神障害により行動上著しい困難を伴い、常時介護を要する者に対し、外出時における移動中の介護等を行う	25,808	44,594	18,786
同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する者に、外出時において同行し、移動に必要な情報提供や介護等を行う	89,767	75,625	▲14,142
合 計		5,053,250	5,174,578	121,328

3 サービスごとの延利用数

サービス種別	単位	平成 30 年度 当初予算①	平成 31 年度 当初予算②	増減(②-①)
施設入所支援	日	218,052	243,097	25,045
療養介護	日	52,962	54,653	1,691
生活介護	日	252,057	276,117	24,060
短期入所	日	12,725	13,111	386
重度訪問介護	時間	83,986	66,576	▲17,410
重度障害者等包括支援	時間	30	30	0
居宅介護	時間	132,586	129,668	▲2,918
行動援護	時間	4,615	6,267	1,652
同行援護	時間	33,031	27,742	▲5,289

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	その他	一般財源
千円 5,174,578	千円 2,587,287	千円 1,293,640	千円 -	千円 1,293,651

※1 国庫負担率:事業費の1/2(障害者自立支援給付費国庫負担金)

※2 県費負担率:事業費の1/4(長崎県障害者自立支援給付費県費負担金)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
156～157	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者 福祉費	2-2	訓練等給付費	千円 3,508,920

1 概 要

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害者・児が安心して地域生活を送れるよう、個々の障害程度や勘案すべき事項を踏まえ、個別に支給決定を行う「障害福祉サービス」のうち、自立生活に必要な就労支援や共同生活援助(グループホーム)などの給付を行うもの。

2 給付費内訳

(単位:千円)

サービス種別	サービス内容	平成30年度 当初予算①	平成31年度 当初予算②	増 減 (②-①)
就労移行支援	一般企業等への就労を希望し、通常の事業所への雇用が可能と見込まれる65歳未満の障害者に、生産活動、職場体験等の機会の提供や、就労に必要な訓練を行う	222,819	155,149	▲67,670
就労継続支援 (A型・B型)	一般企業等に就労することが困難な障害者に、雇用契約等に基づき、就労や生産活動等の機会を提供することにより、就労に必要な知識及び能力の向上を図るための訓練等を行う ・A型:雇用型(最低賃金が適用される) ・B型:非雇用型(最低賃金が適用されない)	(A型) 329,435	398,449	69,014
		(B型) 1,830,311	1,784,705	▲45,606
就労定着支援	一般就労へ移行したことに伴う環境変化により生活面の課題が生じている障害者に、相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を行う	6,110	3,910	▲2,200
自立訓練	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能や生活能力の維持、向上等のために必要な訓練を行う	104,102	115,068	10,966
共同生活援助	主として夜間に、共同生活住居で相談、入浴、食事などの介護やその他日常生活上の援助を行う	981,201	1,050,684	69,483
自立生活援助	施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する障害者の地域生活を支援するため、一定の期間にわたり、定期的に居宅を訪問し、生活面や健康面などについて確認を行い、必要な助言や医療機関等との連絡調整を行う	124	955	831
合 計		3,474,102	3,508,920	34,818

3 サービスごとの延利用数

サービス種別	単位	平成 30 年度 当初予算①	平成 31 年度 当初予算②	増減(②-①)
就労移行支援	日	23,312	21,311	▲2,001
就労継続支援 (A型・B型)	日	(A型) 52,091	70,658	18,567
		(B型) 257,089	265,347	8,258
就労定着支援	日	384	120	▲264
自立訓練	日	16,680	18,019	1,339
共同生活援助	日	190,962	204,107	13,145
自立生活援助	人	12	60	48

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円
3,508,920	1,754,460	877,230	—	877,230

※1 国庫負担率:事業費の1/2(障害者自立支援給付費国庫負担金)

※2 県費負担率:事業費の1/4(長崎県障害者自立支援給付費県費負担金)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
158～159	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	2-3	相談支援等給付費	千円 185,653

1 概 要

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害福祉サービスの利用計画における相談及び作成や施設等から地域生活への移行に向けた支援等の給付を行うもの。

2 給付費内訳

(単位:千円)

サービス種別	サービス内容	平成 30 年度 当初予算①	平成 31 年度 当初予算②	増 減 (②-①)
計画相談支援	障害福祉サービス等利用計画についての相談及び作成などを行い、障害者・児の自立生活のための課題解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントにより支援を行う	172,376	183,017	10,641
地域相談支援	入所施設や精神科病院等から退所・退院する者に対し、地域移行に向けての相談や支援及び、移行後における緊急事態への対応等を行う	1,737	2,636	899
合 計		174,113	185,653	11,540

3 サービスごとの延利用数

サービス種別	単位	平成 30 年度 当初予算①	平成 31 年度 当初予算②	増減(②-①)
計画相談支援	人	11,206	11,709	503
地域相談支援	人	96	115	19

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円
185,653	92,826	46,413	—	46,414

※1 国庫負担率:事業費の1/2(障害者自立支援給付費国庫負担金)

※2 県費負担率:事業費の1/4(長崎県障害者自立支援給付費県費負担金)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
158～159	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	3-1	障害児通所給付費	千円 1,815,383

1 概 要

児童福祉法に基づき、療育や訓練等が必要な障害児に対する、日常生活の基本的動作の指導、知識や技能の提供、集団生活への適応訓練などの通所サービスを提供するもの。

2 給付費内訳

(単位:千円)

サービス種別	サービス内容	平成 30 年度 当初予算①	平成 31 年度 当初予算②	増 減 (②-①)
児童発達支援	障害のある未就学児に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行う	205,374	288,640	83,266
居宅訪問型 児童発達支援	障害児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な重度の障害児において、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知的技能の付与等の支援を行う	2,321	1,811	▲510
放 課 後 等 デイサービス	就学中の障害児に、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力の向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進する	1,355,173	1,518,340	163,167
保 育 所 等 訪 問 支 援	保育士等が保育所等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行う	8,093	4,987	▲3,106
高額障害児 通 所 給 付	同じ世帯の中で複数の児童が障害児通所サービスを利用する場合や、障害者総合支援法に基づくサービスを併用する場合など、世帯の負担上限額を超える場合、その超えた額を支給する	1,621	1,605	▲16
合 計		1,572,582	1,815,383	242,801

3 サービスごとの延利用数

サービス種別	単位	平成30年度 当初予算①	平成31年度 当初予算②	増減(②-①)
児童発達支援	日	18,383	24,739	6,356
居宅訪問型児童発達支援	日	36	180	144
放課後等デイサービス	日	130,531	164,167	33,636
保育所等訪問支援	日	549	305	▲244
高額障害児通所給付	人	162	135	▲27

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円
1,815,383	907,690	453,844	—	453,849

※1 国庫負担率:事業費の1/2(障害児入所給付費等国庫負担金)

※2 県費負担率:事業費の1/4(長崎県障害児通所給付費等県費負担金)

【参考】サービス受給者数推移

平成27年4月 (実績)	平成28年4月 (実績)	平成29年4月 (実績)	平成30年4月 (実績)	平成31年4月 (見込)
549人	643人	756人	978人	1,076人

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
158～159	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	4-21	手話普及啓発費	千円 1,447

1 概 要

長崎市手話言語条例制定(平成31年4月1日施行予定)に伴い、手話を言語として位置づけ、手話への理解促進及び手話の普及を図り、手話を使用しやすい環境を整備することにより、ろう者が安心して暮らすことができる地域社会を実現するための取組みを実施する。

2 事業内容

条例制定に係る記念講演会を開催するとともに、手話に関するリーフレット及びポスターを作成し、学校や医療機関等へ配布する。

併せて、手話への理解促進及び手話の普及を図るため、教育機関へ手話通訳者等を派遣し、学校において手話に触れる機会の場を提供する。

また、一般市民を対象に公民館等で手話講座を開催する。

3 実施内容

(1)「手話言語条例制定記念講演会」の実施 358千円

ア 講師謝礼金 200千円

イ 講師派遣に係る旅費 86千円

ウ 講演会開催に係る会場借上料 43千円

エ 講演会看板製作委託 29千円

(2)公民館等における手話講座の実施 27千円

講師謝礼金 27千円

(3)手話普及啓発用ポスター・リーフレット作成 270千円

リーフレット等作成委託 270千円

(4)教育機関手話講師派遣 792千円

講師派遣等業務委託 792千円

ア 派遣内容

聴覚障害者のうち、手話で意思疎通を図る「ろう者」及び手話通訳者の2名を派遣し、手話に関する歴史的背景やろう者が日常生活を過ごすうえでの経験談、簡単な手話を教える。

イ 対象者

長崎市立中学校 39校 中学校1年生

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳			
	国庫支出金※1	県支出金※2	その他	一般財源
千円 1,447	千円 566	千円 283	千円 —	千円 598

※1 地域生活支援事業費国庫補助金(補助率 1/2 以内)

事業費 × 1/2 × 交付実績率 78.27%

※2 長崎県地域生活支援事業費補助金(補助率 1/4 以内)

事業費 × 1/4 × 交付実績率 78.27%

長崎市障害福祉センター事業概要

【総事業費：473,350千円】

（うち委託料：302,515千円）

1 目的

長崎市障害福祉センターは在宅障害福祉の拠点的な施設として、相談・療育・指導・リハビリテーション・スポーツ・レクリエーションの各分野で専門性（医学的なものも含む）を有したサービスを総合的に提供することにより、障害者の社会参加及び自立を促進することを目的とする。

2 指定管理者

- (1) 法人名 社会福祉法人 長崎市社会福祉事業団
 (2) 所在地 長崎市茂里町2番41号
 (3) 事業開始 平成4年4月1日（平成18年4月1日から指定管理）

3 事業内容及び事業費一覧

（単位：千円）

事業名	内 容	根拠法等	事業費【下段は うち委託料】		
			30年度	31年度	増減額
管理運営費	法人運營業務、職員の人事、給与、福利厚生、経理管理、庶務及び施設、設備の管理さらには各施設・事業所との連絡調整業務を行う。	/	52,555	46,474	△6,081
			38,739	45,492	6,753
身体障害者福祉センター費	障害者の各種相談、訓練、講習、教養、スポーツ・レクリエーションなどのために施設の提供や指導、手話通訳者の配置等を行う。	身体障害者福祉法	100,742	112,687	11,945
			100,742	112,687	11,945
障害児通所支援費	未就学の障害児に対し、通所により日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う児童発達支援事業を実施する。（定員45人）	児童福祉法	94,372	95,369	997
			15,872	14,387	△1,485
地域活動支援センターⅡ型費	地域において雇用・就労が困難な在宅障害者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを行う。	障害者総合支援法	8,219	8,338	119
			8,219	8,338	119
相談支援費	在宅の障害児（者）の各種相談に対し、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や福祉に関する情報提供等を総合的にを行う。	障害者総合支援法	19,770	19,805	35
			18,479	18,461	△18
障害者就労支援相談所運営費	関係機関と連携を図りながら、障害者で就労中又は就労を希望する者に対し、就労相談支援、雇用準備支援、情報提供等を行う。	市要綱	5,436	5,437	1
			5,436	5,437	1
診療所費	小児科、整形外科の医師及び理学療法士等が、心身障害児（者）に対し、診断・評価・訓練を行うとともに、地域や家族に対する支援を行う。	医療法	156,367	160,491	4,124
			80,198	82,927	2,729
障害児等療育支援費	在宅の重度障害児（者）、知的障害児（者）、身体障害児の地域における生活を支えるため、外来・訪問による療育等の指導、その他必要な支援を行う。	市要綱	8,756	9,098	342
			8,756	9,098	342
機能訓練費	病院や施設等を退院、退所した身体障害者が地域生活を営むのに必要な機能訓練（リハビリテーション）を行う。（定員20人）	障害者総合支援法	15,050	15,651	601
			4,173	5,688	1,515
事業費合計			461,267	473,350	12,083
うち委託料合計			280,614	302,515	21,901
（参考）事業団収入			180,653	170,835	△9,818

注) 事業団収入

- ・ 障害児通所支援にかかる障害児通所給付費
- ・ 機能訓練事業にかかる訓練等給付費
- ・ 診療所事業にかかる保険診療収入 など

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
160～161	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者 福祉費	6-1	授産製品販売促進費	千円 12,912

1 概 要

障害者の店「はあと屋」の運営を通じ、福祉的就労を行う障害者の社会参加の促進と、授産製品の売り上げ向上、授産工賃アップを図る。

国及び地方公共団体等に対し、障害者就労施設等からの物品等の優先調達や受注機会の増大を図るための措置などを求めた「障害者優先調達推進法」に基づく優先調達方針の作成、公表など、長崎市の取り組みとも連携し、事業を推進する。

2 事業内容

(1) 委託先

チャレンジド・ショップはあと屋運営協議会

(2) 店舗の場所

万屋町ベルナード観光通り(約 60 m²)

(3) 参加施設等

市内 37 事業所(平成 31 年 1 月現在)

(4) 実施内容

- ア 授産製品の販売
- イ 製品別売上データの収集・分析
- ウ 授産施設等への売上データ・分析結果の情報提供
- エ インターネットによる消費者への商品情報提供
- オ 官公需拡大のための共同受注窓口

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 12,912	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 12,912

【参考1】売上等の実績及び見込み

(単位:円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度見込
はあと屋売上額	39,394,586	30,800,397	39,349,040	32,750,701	33,000,000
月額平均工賃	18,684	18,100	18,047	18,056	—

【参考2】就労系事業所等における活動内容別事業所数(平成31年1月現在)

	区分	事業所数	割合(%)	主な作業内容
物品製造 及び販売	食料品	30	29.7	パン、お菓子、農産物、食堂等における軽食 や食事の販売
	布製品	11	10.9	軍手、ウエス、エプロン、小物入れ等
	生活用品	15	14.8	石鹸、木工品、革製品、工芸品等
	農業用品	3	3.0	花苗、花等
	小計	59	58.4	
役務の 提供	印刷	9	8.9	名刺、封筒、チラシ等
	役務	33	32.7	清掃、除草、データ入力、ホームページ等作 成、軽作業(箱折り等)
	小計	42	41.6	
合計		101	100.0	

※チャレンジド・ショップはあと屋運営協議会に加盟していない事業所も含む。

※一つの事業所が複数の区分で活動している場合は重複して計算している。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
162～163	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	10-3	障害児通学支援費	千円 5,670

1 概 要

特別支援学校小学部又は中学部等に通学する児童・生徒のうち、付添人がいなければ通学ができな
いにもかかわらず、付添人の体調不良等の理由により送迎ができず、本人の理由によらず児童・生徒が
欠席せざるを得ない場合において、福祉タクシー等を利用して通学した際の利用料金を助成する。

2 事業内容

(1)対象者要件

次のア、イのいずれも満たす者

ア 長崎市内に居住し、小学校若しくは中学校又は特別支援学校(盲学校、ろう学校及び市外も
含む。)の小学部若しくは中学部に通学している児童・生徒。ただし、長崎市立小学校又は中
学校に通学している児童・生徒を除く。

イ 移動に介助が必要であり、特別支援教育就学奨励費の通学費として付添人の交通費が認め
られている者

(2)助成要件

付添人の体調不良等の理由により送迎ができず、本人の理由によらず児童・生徒が欠席せざるを
得ない場合において、付添人の交通費の算定にあたり学校が認定した通学手段以外の方法として、
福祉タクシー等を利用して通学した場合

(3)助成額

対象者ごとに、次のア、イから算出した額を1回あたりの助成額とする。

ただし、福祉タクシー等利用料金実費額が上記の額を下回る場合は、当該実費額とする。

ア 距離 付添人による付添いが必要であると学校長が認めた区間の距離
ただし、40kmを限度とする。

※ 40kmの根拠

市内の中学校区から市内の特別支援学校までの距離のうち最も遠い黒崎中
学校から鶴南特別支援学校(蚊焼町)までの距離=40 km

イ 運賃 九州運輸局が定めた福祉輸送サービス(福祉タクシー)に係る自動認可運賃表(ケア運
賃)のうち、特定大型車の上限の距離制運賃

距離制運賃	
初乗り	加算
1km 510円	123m毎に 50円

(4)助成上限回数

1人あたり年間 11回(夏休みの8月を除く、1月1回利用を想定)

3 財源内訳

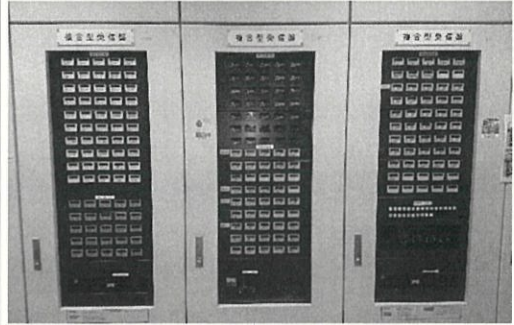
事 業 費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	県支出金	その他	一般財源
千円 5,670	千円 -	千円 -	千円 -	千円 5,670

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
162～163	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	13-1	【単独】障害者福祉施設整備事業費 障害福祉センター	千円 15,000

1 概 要

障害福祉センター(所在地:長崎市茂里町2番41号 もりまちハートセンター内)は、平成4年4月の開設から26年が経過し、各種施設・設備に劣化がみられるため、利用者が安心して施設を利用できるよう、計画的に整備を行う。

2 事業内容

工事等名	内 容	備 考
複合型受信盤入替工事(火災報知器他) 15,000千円	<p>火災による煙や熱またはガス漏れを自動的に感知し、警報ベルなどで建物内に知らせるための報知設備について、経年劣化していることから改修工事を行う。</p> <p>※経費については、建物(もりまちハートセンター)の合計床面積に占める「障害福祉センター」と「原子爆弾被爆者健康管理センター」の床面積の比率(78:22)により按分</p> <p>19,231千円(全体経費見込額)×78%(按分率)≒15,000千円</p>	

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 15,000	千円 —	千円 —	千円 14,200	千円 —	千円 800

※ 合併特例債 充当率 95%

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
164～165	3 民生費	1 社会福祉費	3 高 齢 者 福 祉 費	6-1	【補助】高齢者福祉施設 整備事業費補助金 高齢者施設等防災改修	千円 7,920

1 概 要

地震発生時等に、自力で避難することが困難な方が多く入所する高齢者福祉施設等の入居者等の安全・安心を確保するため、認知症高齢者グループホーム等の防災改修等に要する費用について、国の交付金を活用して補助を行う。

2 補助の対象となる施設種別及び基準額

施設種別	基準額(上限額)
小規模特別養護老人ホーム 小規模ケアハウス 小規模介護老人保健施設	14,700千円以内/1施設
認知症高齢者グループホーム 小規模多機能型居宅介護事業所等	7,370千円以内/1施設

3 補助対象施設

施設名 (法人名)	所在地	総事業費 ①	実施内容	補助額 ②	事業者 負担 ①-②
小規模多機能介護センター オーシャン (社会福祉法人 福陽会)	式見町 461番 7	5,610千円	電動雨戸シャッター 一取付工事	5,610千円	0千円
小規模多機能ホーム新 里城栄、ぐるーぷほーむ 新里城栄 (医療法人社団 健昌会)	城栄町 11番2 号	2,310千円	屋外非常階段改 修工事	2,310千円	0千円

4 財源内訳

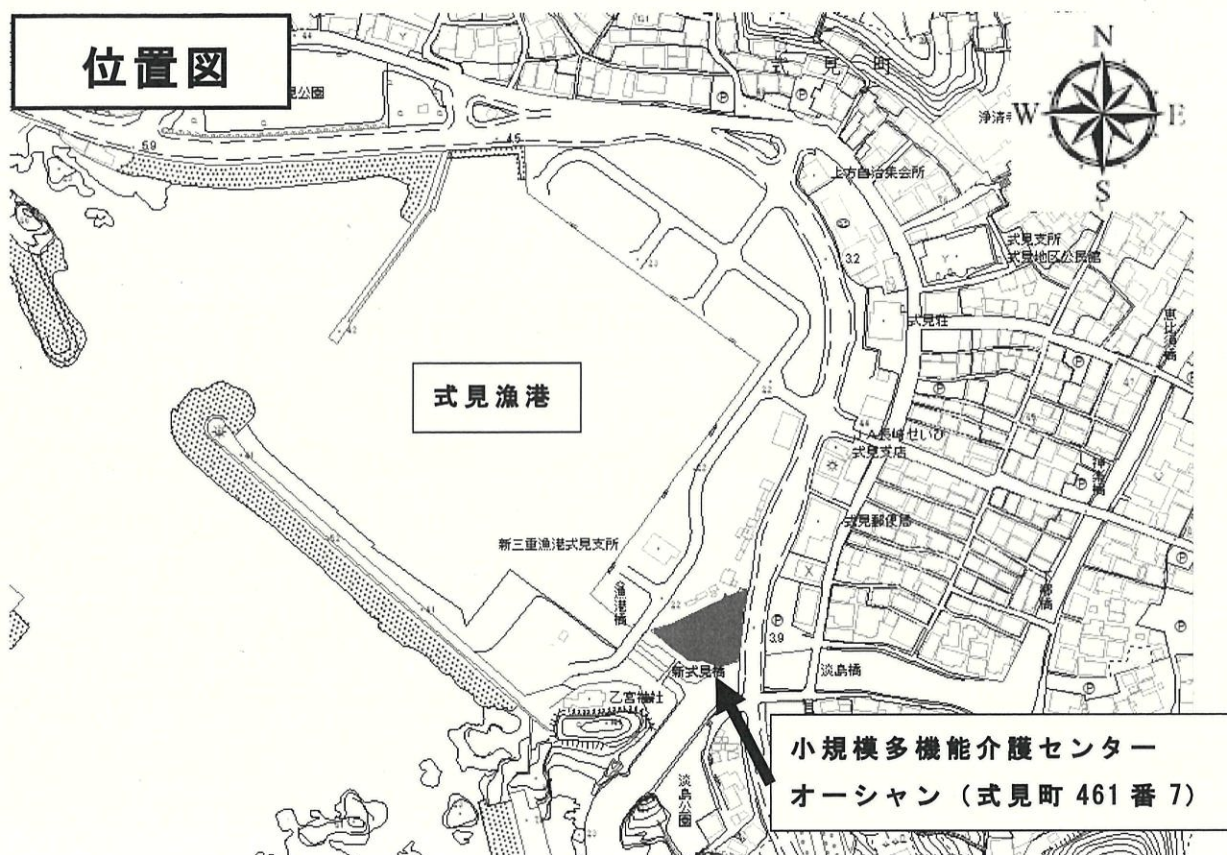
総事業費 ①	予算 計上額 ②	財源内訳				事業者負担額 ①-②
		国庫支出金 ※	県支出金	その他	一般財源	
7,920	7,920	7,920	-	-	-	0

※国庫補助率:事業費の10/10(地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金)

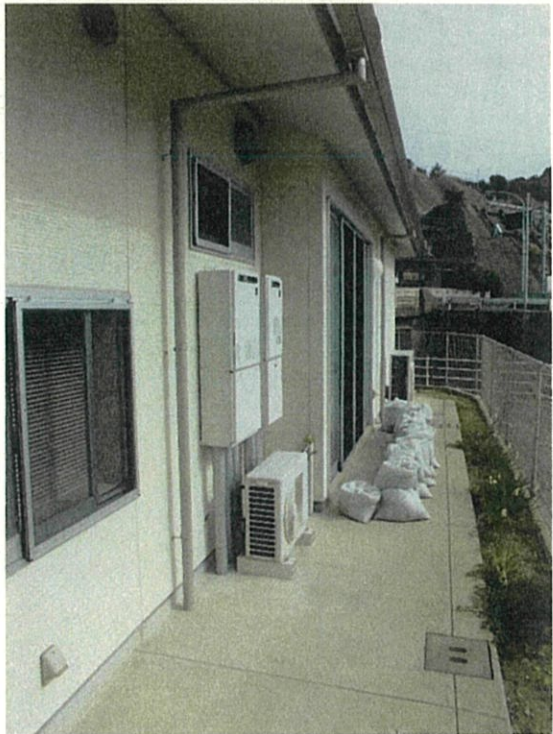
5 法人及び施設の概要

(1)社会福祉法人 福陽会（理事長 藤本 達也）

- | | | |
|---|------|---|
| ア | 施設名称 | 小規模多機能介護センター オーシャン(登録定員29名) |
| イ | 施設種別 | 小規模多機能型居宅介護事業所 |
| ウ | 住所 | 長崎市式見町461番7 |
| エ | 構造 | 鉄骨造平家建 |
| オ | 工事内容 | 台風や高潮被害による窓ガラス破損の防止を図るため、窓ガラス18か所に電動シャッターを設置する。 |

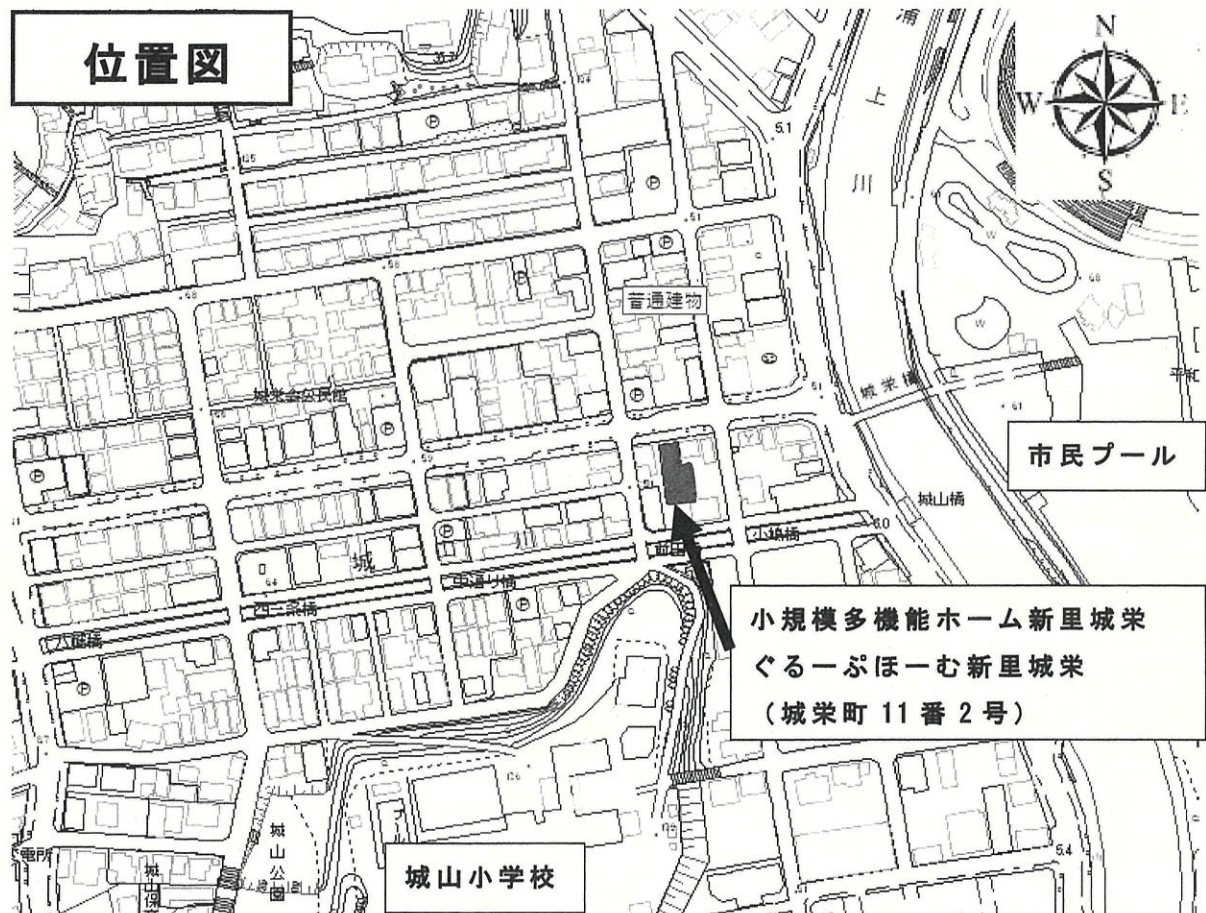


写真



(2)医療法人社団 健昌会 (理事長 新里 健)

- ア 施設名称 小規模多機能ホーム 新里城栄(登録定員24名)
ぐるーぷほーむ新里城栄(定員18名)
- イ 施設種別 小規模多機能型居宅介護事業所
認知症対応型共同生活介護事業所
- ウ 住 所 長崎市城栄町11番2号
- エ 構 造 鉄骨造5階建
- オ 工事内容 屋外の非常用階段の老朽化に伴い、腐食箇所の取り換え又は補強を行う
とともに、全体の錆を落とし、錆止め塗装を行う。



写真



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番 号		
168～169	3 民生費	1 社 会 福祉費	9 介護保険 事業費	2-3	介護人材確保対策費	千円 142

1 概 要

児童・生徒を将来の地域福祉を担う大切な一員と位置付け、地域の支え合い学習の一環として介護教育に取り組むことで、将来地域において活躍する人材を育成するとともに、職業選択の一つとして介護の仕事への意識を醸成する。

2 事業内容

介護人材確保対策事業負担金（142千円）

長崎市内在住の小学生（30名）を対象として、夏休みの期間に「日吉自然の家」を起点として1泊2日の日程で介護の体験学習を行い、介護の仕事について学ぶとともに、介護職（20名）との交流や介護事業所での体験学習を通じて将来の職業としての意識を醸成する取組みに対し、負担金を交付する。

介護人材確保対策事業負担金 142,000円（負担金対象経費 284,000円×1/2）

（事業費の内訳）

- ・ 会議室使用料 6,084円（アマランス2時間×2日：3,042円×2回）
- ・ 昼食費 30,000円（600円×50名）
- ・ 保水用飲料費 25,000円
- ・ 貸切バス使用料 100,000円
- ・ 資料作成代 20,000円
- ・ 保険代 10,000円
- ・ 講師謝礼 20,000円
- ・ その他消耗品等 72,136円
- ・ 日吉自然の家使用料 36,780円（対象外）
- ・ 宿泊にかかる食費（3食分） 80,000円（対象外）

事業費合計 400,000円

共催者：長崎市老人福祉施設協議会（48施設を有する長崎市内最大の介護施設の団体）

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 142	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 142